

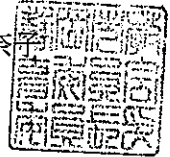
公 告

「静岡市立学校等体育施設使用規則」の制定をした。これにより公表する静岡市行政
手続条例(平成15年静岡市条例第8号)第41条第1項に規定された内容は、次のとおり
である。

平成24年2月17日

静岡市教育委員会

委員長 伊藤 嘉奈



- 1 規則等の案の題名
静岡市立学校等体育施設使用規則の制定
- 2 規則等の案の内容
別紙のとおり
- 3 規則等の案の公告年月日
平成23年12月14日
- 4 規則等の公布等年月日
平成24年2月16日
- 5 提出された意見、その考慮の結果及び理由
提出された意見はありませんでした。